

「ネットと部落差別」研究会

第7回公開研究会

報告①「和歌山県部落差別の解消の推進に関する条例の改正」

和歌山県人権政策課

和歌山県は、2020年3月に施行した「部落差別解消推進条例」を、同年12月に改正しました。ネットを利用した部落差別の拡散防止を図るためにプロバイダの責務を新たに設けるとともに(送信防止措置)、ネットを利用して部落差別を行った人に対して、当該情報を削除するよう促し、従わない場合には勧告することを新たに規定しました。

本条例改正の経過と現状、今後の課題などについて報告いただきます。

報告②「群馬県インターネット誹謗中傷等の被害者支援等に関する条例の制定」

群馬県戦略企画課/生活こども課

群馬県は、2020年12月に、全国で初めて「群馬県インターネット上の誹謗中傷等の被害者支援等に関する条例」を制定しました。相談員によるネット誹謗中傷被害者等へのアドバイスや、必要に応じて弁護士や臨床心理士等への紹介・相談を行う無料の相談窓口を開設したほか、県民への「インターネットリテラシー向上」の施策などが実施されはじめました。

本条例の内容や現状などについてご報告いただきます。

【日時】 **2021年3月20日(土)13:30~15:30**

【実施方法】 **オンライン配信(使用ツール:Zoom ミーティング)**

【申込方法】 **申込フォームにてお申し込みください ⇒**

※部落解放・人権研究所ホームページ (https://blhri.org/index_top.php) 上の
本研究会の案内ページにも申込フォームのリンクを掲載しております。



※申込締切3月18日(木)

(申込みフォームをご利用できない方は、下記事務局宛に、①名前 ②所属 ③メールアドレス ④研究所会員登録の有無 を添えてメールでお申し込みください。)

※お知らせいただいたメールアドレス宛に、前日(3/19)までに資料・参加アクセス情報をお送りします。

【参加費】 **1,000 円(税込) ※研究所会員は無料**

支払い方法:参加申込とあわせて、**3/18(木)までに**下記のいずれかの方法でお支払いください。

- ① 研究所ホームページ「オンラインショップ」(クレジット決済、コンビニ決済)
- ② 銀行振込 りそな銀行 桜川支店 普通 0487613 (一社)部落解放・人権研究所

【事務局】 (一社)部落解放・人権研究所 (E-mail:kenkyubu@blhri.org TEL:06-6581-8572)